

第61回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2020年3月25日(水曜日)午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

東京都港区六本木五丁目11番16号

公益財団法人 国際文化会館 地下1階 岩崎小彌太記念ホール

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第61回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	26
計算書類	37
監査報告書	50
株主総会参考書類	54



アグロ カネショウ株式会社

証券コード 4955



招集ご通知

証券コード 4955
2020年3月6日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目2番19号
アグロ カネショウ株式会社
代表取締役社長 榎引 博敬

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年3月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号 公益財団法人 国際文化会館地下1階 岩崎小彌太記念ホール
 3. 目的事項
 - 報告事項
1. 第61期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの**当社ウェブサイト** (<https://www.agrokanesho.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 公共交通機関でのご来場をお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

国内農業は、農業生産者の減少および高齢化が進んでいる一方で、大規模生産者や農業法人の増加など農業生産構造の変化が現れてきております。加えて、昨年秋には、台風15号・19号の襲来により、東海から東北にかけて、農業に大きな被害をもたらしております。一昨年に引き続き、台風や大雨が農業へ大きな被害をもたらすことなどにより、国内農業は大変厳しい状況となっております。このような中、国内農薬業界におきましては、2018年12月に農薬取締法の一部改正が施行されており、今後一層、農薬の安全性の向上が要求されるようになってきております。また、世界農薬市場におきましては、海外大手農薬メーカーの再編が進展しており、国内外での農薬市場への影響が現れております。

このような情勢の中で当社グループは、経営理念である「我が信条」（お客様のため、社員のため、社会のため、株主のためという4か条）ならびに「どこまでも農家とともに」をモットーとして研究開発・技術普及・生産・販売を展開しております。そして100年企業を目指すために、「Lead The Way 2025」をスローガンとした長期事業計画とともに、新中期事業計画（2019年～2021年）を策定し「飛躍のための加速期間」をテーマとして取り組んでおります。

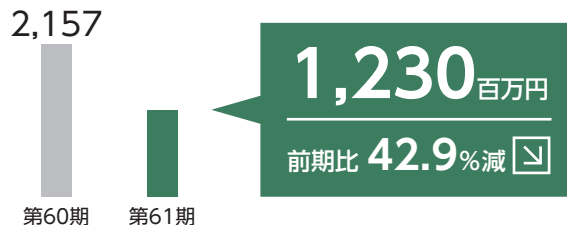
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 営業利益

(単位：百万円)



研究開発部門では、創薬のための研究開発を継続するために組織力の増強と研究レベルの向上をはかり、ポートフォリオの充実と拡大に努めております。

生産部門では、2018年11月1日に山口工場を新設しました。新工場は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により操業停止となりました福島工場に代わる生産拠点であり、茨城工場・直江津工場と併せて、自社生産体制の向上に努めております。また、西日本の物流拠点としての機能を持ち、東の所沢事業所物流倉庫と併せて、製品の供給体制の強化に努めております。

営業技術普及部門では、農業生産者への適切な技術情報の提供に加えて、土壌分析室を活用し、農業の根幹となる土づくり、土壌のセンチュウ対策、病害虫診断の支援活動を拡大しています。さらに、グローバルGAP認定取得支援ならびに地域の農業・栽培問題解決のための研究実践農場（カネショウファーム）の運営を開始し、これらのサービス提供により地域農業や農業生産者への貢献に努めております。

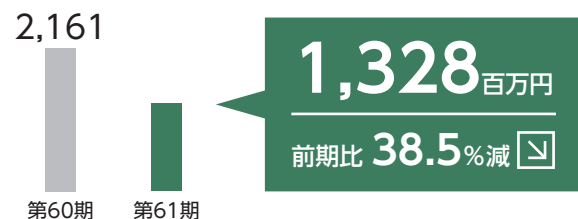
また、2018年12月に株式会社KANESHO CHPを設立し、Dow Agrosciences LLCが日本及び韓国で展開していたクロルピリホス剤（ダズバン等）の営業権を取得し、販売を開始しております。

当連結会計年度においては、相次いだ自然災害が招いた防除機会の減少とそれによる流通在庫の増加などにより、土壌消毒剤の売上が大きく減少し、売上高全体も前連結会計年度を下回りました。山口工場の減価償却費負担により売上原価率が増加しており、また、のれんの償却負担と農薬取締法改正への対応のための試験費の増加により販売費及び一般管理費が増加しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は145億6千9百万円（前連結会計年度比5.5%減）、営業利益は12億3千万円（前連結会計年度比42.9%減）、経常利益は13億2千8百万円（前連結会計年度比38.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億6千6百万円（前連結会計年度比25.7%減）となりました。

■ 経常利益

（単位：百万円）



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

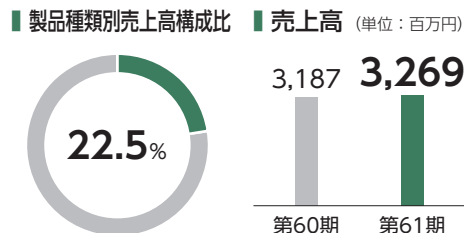


(2) 事業別概況

当社グループは農薬の製造、販売事業の単一セグメントであります。製品の種類の営業概況は次のとおりであります。

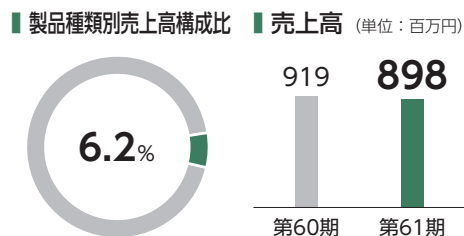
1 害虫防除剤

国内では、「アルバリン顆粒水溶剤」、「アルバリン粒剤」、「ベネビアOD」が前連結会計年度を下回りましたが、新規剤「ダズバンDF」、「ダズバン乳剤」が売上に貢献し、「ペイオフME乳剤」が前連結会計年度を大きく上回りました。海外では、「カネナイトフロアブル」が北米・欧州を中心に当連結会計年度後半から前連結会計年度の売上実績に迫る追い上げをみせ、害虫防除剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は32億6千9百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。



2 病害防除剤

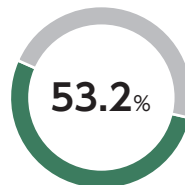
「キノンドー顆粒水和剤」、「兼商クプロシールド」が前連結会計年度を上回りましたが、「ストライド顆粒水和剤」、「フルーツセイバー」が前連結会計年度を下回り、病害防除剤全体で前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は8億9千8百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。



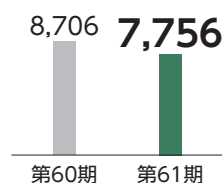
3 土壌消毒剤

国内では、「バスアミド微粒剤」、「D-D」、「ネマキック粒剤」が前連結会計年度を下回りました。海外では、「ネマキック粒剤」は主に中東向けで売上に貢献しましたが、「バスアミド微粒剤」、「D-D」が前連結会計年度を下回り、土壌消毒剤全体で前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は77億5千6百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

製品種類別売上高構成比



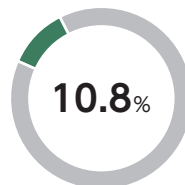
売上高 (単位:百万円)



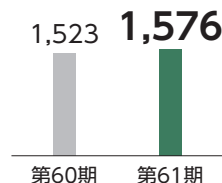
4 除草剤

「カソロン剤」、「モゲトン粒剤」、「アークエース1キロ粒剤」が前連結会計年度を上回り、除草剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は15億7千6百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



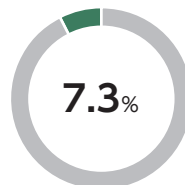
売上高 (単位:百万円)



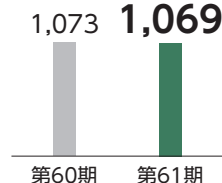
5 その他

展着剤、園芸用品は前連結会計年度を上回りましたが、植調剤は若干前連結会計年度を下回り、その他全体では若干前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は10億6千9百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

製品種類別売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



2. 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関等からの借入により充ちました。

3. 企業集団の設備投資等の状況

当社グループは、生産設備の合理化、効率化及び研究開発力の強化などを目的とした投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は6千7百万円であります。

4. 企業集団及び当社の製品種類別売上高推移

(1) 企業集団の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期	第61期 2019年12月期 (当連結会計年度)
農 業	害虫防除剤	2,842,720 (19.9%)	2,724,969 (18.7%)	3,187,780 (20.7%)	3,269,470 (22.5%)
	病害防除剤	897,576 (6.3%)	846,679 (5.8%)	919,055 (6.0%)	898,115 (6.2%)
	土壌消毒剤	7,943,179 (55.5%)	8,465,340 (58.0%)	8,706,858 (56.4%)	7,756,028 (53.2%)
	除草剤	1,585,786 (11.1%)	1,527,390 (10.5%)	1,523,592 (9.9%)	1,576,672 (10.8%)
	その他	1,045,606 (7.2%)	1,023,468 (7.0%)	1,073,899 (7.0%)	1,069,013 (7.3%)
合 計	14,314,869 (100.0%)	14,587,849 (100.0%)	15,411,185 (100.0%)	14,569,300 (100.0%)	

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 第59期より、製品の種類の区分を変更しており、過去の連結会計年度については、それぞれの連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 当社の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期	第61期 2019年12月期 (当期)
農 業	害虫防除剤	2,842,720 (24.0%)	2,704,199 (22.4%)	3,169,727 (25.3%)	3,247,089 (26.3%)
	病害防除剤	897,576 (7.6%)	846,679 (7.0%)	919,055 (7.3%)	898,115 (7.3%)
	土壌消毒剤	5,478,520 (46.2%)	6,015,665 (49.6%)	5,850,931 (46.7%)	5,539,037 (44.9%)
	除草剤	1,585,786 (13.4%)	1,527,390 (12.6%)	1,518,850 (12.1%)	1,571,464 (12.8%)
	その他	1,043,351 (8.8%)	1,023,468 (8.4%)	1,073,265 (8.6%)	1,069,013 (8.7%)
合 計	11,847,955 (100.0%)	12,117,404 (100.0%)	12,531,830 (100.0%)	12,324,720 (100.0%)	

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 第59期より、製品の種類の区分を変更しており、過去の事業年度については、それぞれの事業年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期	第61期 2019年12月期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	14,314,869	14,587,849	15,411,185	14,569,300
経常利益	(千円)	2,102,022	2,094,152	2,161,675	1,328,401
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,285,848	1,922,140	1,301,412	966,504
1株当たり当期純利益		101円15銭	152円11銭	102円99銭	76円47銭
純資産額	(千円)	18,632,869	21,208,768	21,625,235	21,990,504
総資産額	(千円)	24,226,196	26,494,360	30,429,110	30,214,277

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期	第61期 2019年12月期 (当期)
売上高	(千円)	11,847,955	12,117,404	12,531,830	12,324,720
経常利益	(千円)	1,144,083	1,254,030	1,550,254	1,101,295
当期純利益	(千円)	1,045,877	1,747,015	1,220,025	1,041,896
1株当たり当期純利益		82円28銭	138円26銭	96円55銭	82円43銭
純資産額	(千円)	13,660,156	15,147,180	16,029,009	16,803,571
総資産額	(千円)	17,987,897	19,880,220	23,761,955	24,566,624

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

6. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して創業者の精神である「我が信条」に謳われている経営理念、すなわち

第1; 我々の責任は、我々の商品とサービスを利用するすべてのお客様に対するものである。

第2; 我々の責任は、我々の事業に参画しているすべての社員に対するものである。

第3; 我々の責任は、我々が事業を営む地域社会、ひいては社会全体に対するものである。

第4; 我々の責任は、株主に対するものである。

を経営の基本方針としております。

「我が信条」のもと成長戦略を着実に遂行し、得られた利益を継続的な研究開発投資に充てるための内部留保、社員及び株主に三分割する考え方も経営方針としております。

(2) 当社グループの現状の認識について

現在の当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では人口の頭打ちや少子高齢化による食料消費の低迷、農業の担い手不足、依然低レベルにある食料自給率など、従来抱えてきた構造的な諸問題に改善は見られず、他方、国内農政も、農協改革を始めとして、農地集約、農業者所得、農業規制について改革が進行中で、その結果として農薬価格の引き下げや、営農指導サービスの低下等の影響が懸念されております。

このような認識のもと、当社グループは今まで築き上げてきた農家、会員店・JA・販売店、当社グループが密に連携する「トライアングル作戦」を今後も積極的に展開することに加え、土壌分析室の設置やグローバルGAP認証取得支援サービスなどの新たなサービスにより、エンド・ユーザーである農家の方々に安心・安全な農薬を普及・販売していく所存であります。

また、今後の更なる事業拡大に向けて、生産拠点の分散によるリスクの低減並びに製品の安定供給の実現のため、2018年11月、山口県防府市に山口工場を建設いたしました。引続き外部環境変化を見据えながら、積極的な経営を推進してまいります。

なお、当社グループは、2011年3月11日の東京電力福島第1原子力発電所の事故により、国内における主な生産拠点である福島工場が操業停止となり、これにより発生した営業損害について、東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償訴訟を提起しており、現在も係属中です。

(3) 当面の対処すべき課題

(イ) 研究開発

既存剤については、主要剤の国内再評価制度に対応すること、海外の登録制度に対応し登録維持と拡大を図ること、また、継続的な品質改善により競争力を維持することを課題としております。

新規剤については、組織力の増強と研究レベルの向上を図り、研究分野の選択と集中を行うことにより、コスト意識の向上を図るとともに、海外展開も視野にいたした研究開発体制を強化させることを課題としております。

(ロ) 生産

9年前の東京電力福島第一原子力発電所の事故により操業停止となった福島工場に代わり、自社生産率向上及び物流の効率化を目的として、2018年11月に山口県防府市に新工場及び物流倉庫を新設いたしました。直江津工場・茨城工場と併せ今後の安定供給と更なるコスト削減のため、この新工場の安定稼働及び西日本の物流拠点の構築を当面の課題としております。

(ハ) 営業・技術普及

製品の安全・適正な使用のために一層充実した技術普及活動を展開するとともに農業生産者への新しい付加価値サービスとしての土壌分析・病害虫診断サービスやグローバルGAP認証取得支援サービスの拡大と品質向上に努めます。更に地域の農業生産に関わる諸問題解決のためのカネショウファームの設置・運営を軌道に乗せることを課題としております。

なお、海外農薬市場においては、各国において登録認可となっている主要剤を中心に、海外展開を積極的に行っていくこと、また、新たな剤の登録取得を進め、積極的な拡販を行うことを当面の課題としております。

（４）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、100年企業を目指すため、2016年に「Lead The Way 2025」をスローガンとする長期事業計画とともに2016年－2018年の3か年を対象期間とする中期事業計画を策定し、「強固な経営基盤づくり」に取り組んでまいりました。2019年からは、2021年を最終年度とする新たな中期事業計画（2019年－2021年）を策定し、「飛躍のための加速期間」をテーマとして取り組んでおります。

これまでに多くのステークホルダーの方々のご支援をいただきまして、おかげさまで2020年には創立70周年を迎えることになり、創業以来の経営理念を堅持しつつ、100年企業を目指して引き続き多くの取り組みを続けていく所存です。

（イ）中期事業計画策定の趣旨

わが社は2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故以降は多難な事業環境にあり、東京電力ホールディングス株式会社との損害賠償訴訟はまだ続いておりますが、社員一丸となって困難を乗り越えてきました。2018年11月には山口新工場が稼働し、自社生産体制への回復を図っています。また、全社的な人材育成、製品ポートフォリオの拡充、販売拡大等の課題に継続的に取り組んでおります。

「Lead The Way 2025」で掲げた2025年における売上高300億円の達成に向け、前計画（2016年－2018年）で達成した成果を活かしつつ、現中期計画（2019年－2021年）の新たな施策を着実に実行してまいります。

(ロ) 中期事業計画の骨子

① 理念・社風

わが社創業以来の経営理念である「我が信条」は社員ひとりひとりに深く浸透しており、今後
も大切にしていきます。お客様、社員、社会、株主などステークホルダーのために、「どこまで
も農家とともに」をモットーに今後も事業拡大に取り組んでいきます。

② 事業

- ・海外事業の強化

組織強化による戦略的な販売展開

- ・研究開発力の強化

研究の外部ソースの活用及び買収案件への取り組み強化

- ・技術力の更なる強化と新サービスの実践

土壌診断サービス、グローバルGAP認証取得支援サービス、カネショウファーム活動等による
事業差別化

③ 人的資源の強化

人材育成のための人事制度見直し

④ 経営基盤の強化

コーポレートガバナンス体制の強化

⑤ 安定供給体制構築

山口工場稼働による自社生産体制および物流体制の強化

⑥ 収益管理体制の構築・強化

PDCA管理の徹底

⑦ CSR経営の推進

サービス提供型企业としての事業活動推進

(ハ) 主要経営数値目標

(単位：百万円)

	2019年12月期 計画	2019年12月期 実績	2020年12月期 業績予想	2021年12月期 中期計画
売上高	15,881	14,569	15,662	17,600
営業利益	1,660	1,230	897	2,800
親会社株主に帰属 する当期純利益	975	966	494	1,600

7. 企業集団の主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農業薬品の製造販売を主な事業としております。

8. 企業集団の主要な営業所及び工場（2019年12月31日現在）

(当社)

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都港区	西日本支店	大阪府吹田市
北海道支店	北海道札幌市	高松営業所	香川県高松市
東北支店	青森県弘前市	九州支店	福岡県久留米市
北東北営業所	青森県弘前市	ヨーロッパ支店	ドイツ連邦共和国 シュターデ市
南東北営業所	山形県山形市	所沢事業所	埼玉県所沢市
関東支店	埼玉県所沢市	結城事業所	茨城県結城市
中部営業所	長野県長野市	直江津工場	新潟県上越市
東海支店	愛知県名古屋	茨城工場	茨城県結城市
		山口工場	山口県防府市

(Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA)

本社 ベルギー王国ブリュッセル市

(AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.)

本社 大韓民国ソウル市

(株式会社KANESHO CHP)

本社 東京都港区

9. 従業員の状況（2019年12月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

	当連結会計年度末	前連結会計年度末比増減
従業員数	267名	増6名

(2) 当社の従業員の状況

	当期末	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	257名	増5名	41.7歳	14年

(注) (1) 及び (2) の従業員数は、就業人員を記載しております。

10. 関係会社の状況

重要な子会社の状況（2019年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.	200,000千ウォン	100.0%	農業薬品、工業薬品、肥料、包装資材及び農業用機械の製造、売買、輸出入及び仲介業務
Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	32,500千ユーロ	60.0%	農業用土壌消毒剤販売
株式会社KANESHO CHP	10百万円	70.0%	クロルピリホス剤に関する日本及び韓国における知的財産権の保有及び維持

11. 主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	925,780
株式会社三菱UFJ銀行	892,312
株式会社三井住友銀行	403,840
三井住友信託銀行株式会社	60,000
株式会社山口銀行	241,800
三井物産株式会社	483,999

2 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式総数 12,697,598株（自己株式 707,264株を除く）
3. 株主数 4,725名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 麻 生	1,672	13.17
G O L D M A N, S A C H S & C O. R E G	1,333	10.50
兼 商 産 業 株 式 会 社	800	6.30
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	713	5.62
M L I F O R C L I E N T G E N E R A L O M N I N O N C O L L A T E R A L N O N T R E A T Y - P B	620	4.88
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500	3.93
三 井 物 産 株 式 会 社	482	3.79
櫛 引 博 敬	401	3.15
ア グ ロ カ ネ シ ョ ウ 取 引 先 持 株 会	301	2.37
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	272	2.14

- (注) 1 記載株数は千株未満を切捨てて表示しております。
 2 当社は、自己株式707,264株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
 3 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫛引博敬	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 代表取締役社長
代表取締役専務	井上智広	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 取締役
取締役	金瀬聖	執行役員 研究開発本部長 (重要な兼職) 株式会社KANESHO CHP 代表取締役社長 AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 理事
取締役	後藤純	執行役員 営業技術普及本部長
取締役	海部行延	執行役員 経営企画本部長
取締役	藤倉基晴	
取締役	岩崎泰一	弁護士
常勤監査役	長谷川正次	
常勤監査役	市野則夫	
監査役	横山和夫	公認会計士、税理士
監査役	大久保雅晴	弁護士

(注) 1 会社法第2条第15号に定める社外取締役は下記のとおりです。

藤倉 基晴氏

岩崎 泰一氏

両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。

2 岩崎 泰一氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。

3 会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役は下記のとおりです。

横山 和夫氏

大久保 雅晴氏

両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。

4 監査役のうち横山 和夫氏は公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大久保 雅晴氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。

【ご参考】当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の2名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	城戸和敏	生産本部長
執行役員	山本修	海外事業部長 AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 代表理事 Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 取締役

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款で規定し、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9名	180,554 千円
監査役	4名	31,680 千円
合計	13名	212,234 千円
(うち社外役員)	(4名)	(26,400) 千円

- (注) 1 役員賞与金につきましては引き続き計上いたしておりません。
 2 取締役の報酬等の額には、役員株式給付引当金繰入額15,218千円を含んでおります。
 3 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

取締役会

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会を開催しました。

社外取締役藤倉基晴氏は14回中14回の全てに出席し、岩崎泰一氏は14回中14回の全てに出席しました。藤倉基晴氏は金融業界での豊富な経験及び幅広い見識から発言を行い、岩崎泰一氏は法律専門家として専門的な観点から発言を行っております。

(2) 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

イ.取締役会

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は14回中14回の全てに出席し、大久保雅晴氏は14回中12回出席しました。社外監査役2名は各々会計専門家及び法律専門家として専門的な観点から質問し、助言を行っております。

ロ.監査役会

当事業年度におきましては、合計15回の監査役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は15回中15回の全てに出席し、大久保雅晴氏は15回中13回出席しました。社外監査役2名はともに専門的な立場から情報の収集を行い、意見を述べることにより当会の運営を担っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,438千円

- (注) 1 当社の子会社のうち「Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA」はDeloitte & Touche LLPの監査を、「AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.」はDeloitte Anjin LLCの監査を受けております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
- 3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号及び第5号二）

当社は、経営理念である社是「我が信条」及び経営の基本方針に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神を当社グループの取締役及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底する。代表取締役はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備を図り、啓蒙教育を実施する。内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。当社グループの取締役及び使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告するものとする。法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。監査役は法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務執行・意思決定に係る情報は文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号及び第5号ロ）

代表取締役は、経営企画本部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、必要なリスク管理規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は経営企画本部とし、当社グループ各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号及び第5号ハ）

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社は、取締役会規程に基づいて取締役会を月1回開催するほか適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続の詳細を定めるものとする。中期経営計画及び年度事業計画を立案し、当社グループの目標を定めるものとする。また、取締役・監査役及び各部門長により構成された業務報告会において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号イ）

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社の取締役等と常日頃からコンタクトを持ち、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役や監査役に当社からの派遣を通じて緊密な連携を図り、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを定期的に確認するとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号及び第3号）

監査役の職務を補助する監査役補助者を必要に応じて使用人から任命することができる。監査役補助者の任命・解任・評価・人事異動は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとし、監査役が補助者に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ・ロ及び第5号）

当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。さらに当社グループの内部通報制度事務局は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報が発生した場合、その状況を監査役に報告するものとする。なお、当社は、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いは行わないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号）

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、決裁申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。また、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。なお、当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

1. 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、当社グループにおける月次の営業実績の分析・対策・評価を検討するとともに法令への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。
2. 監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令の順守についての監査等を行いました。
3. 取締役の指名・報酬等の決定に関する手続の客観性、公正性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しました。
4. 取締役会の経営意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会による監督機能の強化、経営意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しました。
5. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき当社グループにおける内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
6. 社員のコンプライアンス意識を高めるため全社員を対象としたコンプライアンスチェックテスト、インサイダー取引規制研修及び情報セキュリティ研修を実施し、社員の法令順守と企業倫理の浸透及び、コンプライアンスに関する認識の向上を図りました。
7. 当社グループ会社の業務の適正を確保するため、子会社の取締役より経営状況等について当社取締役会で適宜報告を受け、状況を把握しております。

8 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分は、株主の皆様に対する経営上の重要課題と認識しており、企業体質の強化に努めつつ、将来の発展に向けての研究開発及び設備投資を実施すると同時に、安定的な配当金の支払を継続することを基本としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第61期 (2019年12月31日現在)	科目	第61期 (2019年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	22,396,421	流動負債	3,994,923
現金及び預金	12,454,830	買掛金	1,789,836
受取手形及び売掛金	4,228,540	短期借入金	28,380
電子記録債権	320,731	1年内返済予定長期借入金	390,441
商品及び製品	3,043,078	リース債務	15,610
仕掛品	275,599	未払法人税等	40,853
原材料及び貯蔵品	1,579,172	賞与引当金	50,098
未収還付法人税等	113,123	その他	1,679,704
その他	382,577	固定負債	4,228,848
貸倒引当金	△1,232	退職給付に係る負債	345,181
固定資産	7,817,856	役員株式給付引当金	55,804
有形固定資産	5,652,580	長期借入金	2,588,910
建物及び構築物	2,736,002	長期未払金	499,942
機械装置及び運搬具	1,002,968	リース債務	35,305
土地	1,808,782	その他	703,706
リース資産	43,491	負債合計	8,223,772
その他	61,335	純資産の部	
無形固定資産	1,598,282	株主資本	19,116,914
のれん	1,580,792	資本金	1,809,177
その他	17,489	資本剰余金	2,167,511
投資その他の資産	566,993	利益剰余金	15,704,483
投資有価証券	117,571	自己株式	△564,257
繰延税金資産	277,509	その他の包括利益累計額	△205,753
その他	196,912	その他有価証券評価差額金	45,381
貸倒引当金	△25,000	為替換算調整勘定	△247,307
資産合計	30,214,277	退職給付に係る調整累計額	△3,827
		非支配株主持分	3,079,343
		純資産合計	21,990,504
		負債及び純資産合計	30,214,277

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第61期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)
売上高	14,569,300
売上原価	8,616,698
売上総利益	5,952,601
販売費及び一般管理費	4,721,707
営業利益	1,230,893
営業外収益	
受取利息	2,022
受取配当金	3,228
受取地代家賃	15,852
受取保険金	13,085
情報提供料収入	75,752
その他	24,755
営業外収益合計	134,696
営業外費用	
支払利息	18,783
支払手数料	2,906
為替差損	14,061
その他	1,437
営業外費用合計	37,188
経常利益	1,328,401
特別利益	
受取補償金	46,338
補助金収入	168,265
特別利益合計	214,603
税金等調整前当期純利益	1,543,004
法人税、住民税及び事業税	377,243
法人税等調整額	60,770
法人税等合計	438,014
当期純利益	1,104,990
非支配株主に帰属する当期純利益	138,486
親会社株主に帰属する当期純利益	966,504

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,809,177	2,145,076	15,016,705	△549,915	18,421,044
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△278,726	－	△278,726
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	966,504	－	966,504
自己株式の取得	－	－	－	△41,651	△41,651
自己株式の処分	－	22,434	－	27,309	49,744
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	22,434	687,777	△14,342	695,870
当期末残高	1,809,177	2,167,511	15,704,483	△564,257	19,116,914

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	42,083	△66,363	△59,221	△83,500	3,287,692	21,625,235
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△278,726
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	966,504
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△41,651
自己株式の処分	－	－	－	－	－	49,744
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,298	△180,944	55,394	△122,252	△208,348	△330,601
当期変動額合計	3,298	△180,944	55,394	△122,252	△208,348	365,269
当期末残高	45,381	△247,307	△3,827	△205,753	3,079,343	21,990,504

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.
株式会社KANESHO CHP

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。
(リース資産を除く) 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械装置 8～12年

ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

- . 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、8年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

2 表示方法の変更

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月25日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,789,582千円

2. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 136,472千円

4 連結損益計算書に関する注記

1. 受取補償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故による営業損害に対する受取補償金であります。

2. 補助金収入

補助金収入は、山口工場の土地取得に関して防府市より用地取得奨励金を受け入れたものであります。

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	13,404,862	—	—	13,404,862

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	152,032	12.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(注) 2019年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金402千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 定時取締役会	普通株式	126,693	10.00	2019年6月30日	2019年9月9日

(注) 2019年8月9日取締役会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金279千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	152,371	利益剰余金	12.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(注) 2020年3月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金673千円が含まれております。

6 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い定期預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	12,454,830	12,454,830	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,228,540	4,228,540	—
(3) 電子記録債権	320,731	320,731	—
(4) 未取還付法人税等	113,123	113,123	—
(5) 投資有価証券	117,558	117,558	—
(6) 買掛金	(1,789,836)	(1,789,836)	—
(7) 未払法人税等	(40,853)	(40,853)	—
(8) 長期借入金	(2,979,351)	(2,979,351)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権 (4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については取引所の相場によっております。

(6) 買掛金 (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

変動金利の借入については、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 長期末払金(連結貸借対照表計上額499,942千円)は、各役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

7 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,495円96銭
2. 1株当たり当期純利益金額	76円47銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当連結会計年度56,138株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度39,683株)。

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第61期 (2019年12月31日現在)	科 目	第61期 (2019年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	14,799,669	流動負債	3,963,003
現金及び預金	4,884,739	買掛金	1,746,788
受取手形	364,966	1年内返済予定長期借入金	321,216
売掛金	3,939,565	未払消費税等	177,725
電子記録債権	320,731	未払法人税等	32,767
商品及び製品	3,104,665	未払費用	261,443
仕掛品	275,599	預り金	377,450
原材料及び貯蔵品	1,391,355	賞与引当金	50,098
前払費用	19,645	リース債務	15,610
関係会社短期貸付金	161,525	その他	979,903
その他	336,873	固定負債	3,800,050
固定資産	9,766,955	長期借入金	2,174,136
有形固定資産	5,650,948	退職給付引当金	331,156
建物	2,415,208	役員株式給付引当金	55,804
構築物	320,793	長期預り保証金	690,706
機械及び装置	996,092	長期未払金	499,942
車両運搬具	6,876	リース債務	35,305
工具、器具及び備品	59,332	その他	13,000
土地	1,808,782	負債合計	7,763,053
リース資産	43,491		
建設仮勘定	371	純資産の部	
無形固定資産	28,116	株主資本	16,758,189
電話加入権	8,562	資本金	1,809,177
ソフトウェア	4,461	資本剰余金	2,167,511
リース資産	3,653	資本準備金	1,805,164
のれん	10,626	その他資本剰余金	362,347
その他	812	利益剰余金	13,345,757
投資その他の資産	4,087,891	利益準備金	217,648
関係会社株式	2,583,493	その他利益剰余金	13,128,109
投資有価証券	117,571	開発積立金	1,590,000
従業員に対する長期貸付金	77,840	土地圧縮積立金	117,011
敷金及び保証金	78,077	別途積立金	4,175,386
長期前払費用	2,360	繰越利益剰余金	7,245,711
関係会社長期貸付金	969,827	自己株式	△564,257
繰延税金資産	247,820	評価・換算差額等	45,381
その他	35,900	その他有価証券評価差額金	45,381
貸倒引当金	△25,000	純資産合計	16,803,571
資産合計	24,566,624	負債及び純資産合計	24,566,624

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第61期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)
売上高	12,324,720
売上原価	7,318,192
売上総利益	5,006,528
販売費及び一般管理費	4,320,949
営業利益	685,578
営業外収益	
受取利息	14,171
受取配当金	348,500
受取地代家賃	15,852
受取保険金	13,085
情報提供料収入	37,507
その他	26,690
営業外収益合計	455,807
営業外費用	
支払利息	13,169
支払手数料	2,906
為替差損	22,755
その他	1,258
営業外費用合計	40,090
経常利益	1,101,295
特別利益	
受取補償金	46,338
補助金収入	168,265
特別利益合計	214,603
税引前当期純利益	1,315,898
法人税、住民税及び事業税	209,538
法人税等調整額	64,463
法人税等合計	274,001
当期純利益	1,041,896

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,809,177	1,805,164	339,912	2,145,076	217,648
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	22,434	22,434	—
土地圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	22,434	22,434	—
当期末残高	1,809,177	1,805,164	362,347	2,167,511	217,648

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	開発積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,590,000	—	4,175,386	6,599,552	12,582,587	△549,915	15,986,926
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△278,726	△278,726	—	△278,726
当期純利益	—	—	—	1,041,896	1,041,896	—	1,041,896
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△41,651	△41,651
自己株式の処分	—	—	—	—	—	27,309	49,744
土地圧縮積立金の積立	—	117,011	—	△117,011	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	117,011	—	646,158	763,170	△14,342	771,262
当期末残高	1,590,000	117,011	4,175,386	7,245,711	13,345,757	△564,257	16,758,189

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42,083	42,083	16,029,009
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△278,726
当期純利益	—	—	1,041,896
自己株式の取得	—	—	△41,651
自己株式の処分	—	—	49,744
土地圧縮積立金の 積立	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,298	3,298	3,298
当期変動額合計	3,298	3,298	774,561
当期末残高	45,381	45,381	16,803,571

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	8～12年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

- ・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- ・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

2 表示方法の変更

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月25日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,781,115千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	583,662千円
長期金銭債権	969,827千円
短期金銭債務	225,331千円

3. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	136,472千円
------	-----------

4 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上	607,824千円
その他営業費用	484,796千円
営業取引以外の取引高	345,271千円

2. 受取補償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故による営業損害に対する受取補償金であります。

3. 補助金収入

補助金収入は、山口工場の土地取得に関して防府市より用地取得奨励金を受け入れたものであります。

5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	768,964	28,200	33,762	763,402
合計	768,964	28,200	33,762	763,402

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式数がそれぞれ33,500株及び56,138株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の取得及び処分による増減	28,200株
役員への交付による減少	5,562株

6 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,231千円
預り金	103,196千円
研究開発費	28,937千円
未払割戻金	25,505千円
賞与引当金	15,259千円
製品等廃棄損等	7,336千円
資産除去債務	3,959千円
退職給付引当金	100,870千円
長期未払金	152,282千円
役員株式給付引当金	16,997千円
貸倒引当金	7,615千円
減損損失	39,433千円
税務上の繰延資産	531千円
その他	33,723千円
小計	541,881千円
評価性引当額	△222,929千円
繰延税金資産合計	318,952千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,878千円
土地圧縮積立金	△51,253千円
繰延税金負債合計	△71,131千円
繰延税金資産の純額	247,820千円

**2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割等	1.4%
試験研究費控除	△3.5%
評価性引当額の増減	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.6%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.8%</u>

7 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	(所有) 直接 60.0%	役員の兼務 農業の仕入 知的財産権の ライセンス使用	農業の仕入 (注3)	1,187,151	買掛金	134,461
				知的財産権 のライセンス 使用	225,331	流動負債 その他 (注4)	225,331

(注1) 仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) 三井物産株式会社を通して当社海外連結子会社Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBAから製品を仕入れております。

(注4) 「流動負債 その他」は、手数料による未払金であります。なお、未払金は、手数料と同額であります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AGRO-KANESHO KOREA CO.,LTD.	(所有) 直接 100.0%	役員の兼務 農業の販売	農業の販売	607,824	売掛金	413,266

(注1) 販売価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 KANESHO CHP	(所有) 直接 70.0%	役員の兼務 知的財産権の ライセンス使用 資金の貸付	知的財産権の ライセンス使用	250,000	流動負債 その他	—
				資金の貸付	21,000	関係会社 短期貸付金	161,525
						関係会社 長期貸付金	969,827

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定して
おりません。

8 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,329円24銭
2. 1株当たり当期純利益金額	82円43銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当事業年度56,138株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度39,683株)。

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長島拓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第61期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 正 次 ㊟

常勤監査役 市 野 則 夫 ㊟

社外監査役 横 山 和 夫 ㊟

社外監査役 大久保 雅 晴 ㊟

(注) 監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

アグロ カネシヨウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊤
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長島拓也 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アグロ カネシヨウ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

アグロ カネシヨウ株式会社 監査役会

常勤監査役	長谷川 正 次	㊟
常勤監査役	市 野 則 夫	㊟
社外監査役	横 山 和 夫	㊟
社外監査役	大久保 雅 晴	㊟

(注) 監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当期末の配当につきましては、長期的観点に立ち安定的な配当を維持し、株主の皆様のご信頼にお応えしますことを基本的な考え方としております。

今後の事業展開を慎重に検討しました結果、第61期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円といたします。

この場合の配当総額は、152,371,176円となります。

なお、年間配当金につきましては、中間期に1株につき10円を配当させていただきましたので、合わせて年間1株につき22円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月26日といたします。

第2号議案 監査役1名選任の件

現在、在任しております監査役のうち横山和夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

よこやま かずお
横山 和夫

再任 社外 独立

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1960年1月 税理士登録
- 1960年3月 横山税務会計事務所開設
- 1964年1月 公認会計士登録
- 1964年1月 横山公認会計士事務所開設
- 2004年3月 当社監査役（現在に至る）

● 社外監査役候補者とした理由

横山和夫氏は公認会計士として培われた企業財務会計に関する専門的な知見、豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

横山和夫氏は社外監査役候補者であり、現在東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

生年月日

1937年1月18日

監査役在任期間

16年

取締役会出席率

100%（14回／14回）

監査役会出席率

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

25,300株

以 上

【株主メモ】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月下旬開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031 (フリーダイヤル)

【株主優待のお知らせ】

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、株主優待を実施させていただきます。
毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

保有株式数	優待の内容	基準日
100株以上：	全国共通おこめ券2枚（2kg相当分）	12月末日
100株以上かつ1年以上継続保有：	全国共通おこめ券4枚（4kg相当分）	12月末日

1年以上継続保有とは、12月末日及び6月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続3回（12月末が2回及び6月末が1回）以上記載又は記録された株主様といたします。

※なお、おこめ券は株主総会終了後に発送します決議通知に同封いたします。



株主総会会場ご案内図

開催
日時

2020年3月25日(水曜日)
午前10時

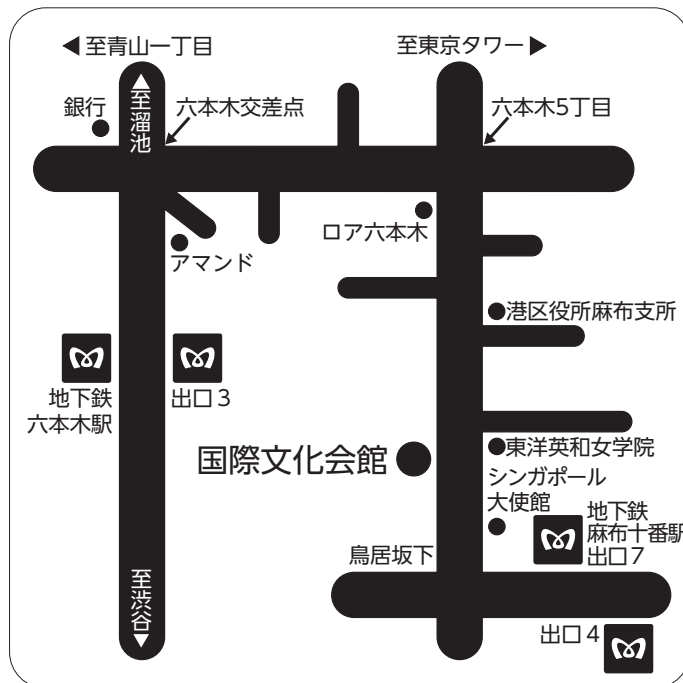
開催
場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館地下1階
岩崎小彌太記念ホール

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症が広がっています。
本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。



交通の ご案内

○ 東京メトロ日比谷線

「六本木駅」 出口3 より 徒歩約10分

○ 都営大江戸線

「麻布十番駅」 出口7 より 徒歩約5分

○ 東京メトロ南北線

「麻布十番駅」 出口4 より 徒歩約8分

公共交通機関でのご来場をお願い申し上げます。



アグロ カネショ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目2番19号

<https://www.agrokanesho.co.jp/>